

2012年12月19日

株式会社新生銀行 ATM 利用のクレジットカード情報の盗用について

株式会社新生銀行よりこのたび、同社 ATMにおいて、第三者によりクレジットカード情報等が不正に取得された旨の発表がございました。

本件に関し、弊社は現在、弊社発行のクレジットカードについて、不審な売上の有無を確認中でございます。

弊社では日頃より、不正使用検知システム(24時間365日稼動)にて、カードの不審な利用を監視しており、不正使用の早期発見に注力しております。

万が一、本件に起因してカード情報が不正使用され被害が発生した場合には、カード会員の皆様にご負担をおかけする事がないよう、対応してまいります。念のため、ご利用代金明細書でお取引内容をご確認いただき、万が一、身に覚えのないお取引の表示がございましたら、恐れ入りますがカード裏面の電話番号まで、お問い合わせいただきます様、御願い申し上げます。

また、各金融機関やカード会社が設置しているATMをご利用になる際に、不審な点(「カード挿入口に何か装置(小型読み取り機)のようなものがある」「ATMの真上に小型の隠しカメラのようなものがある」等)にお気づきの場合は、直ちに ATM 設置会社、あるいは弊社(カード裏面の電話番号まで)にご連絡賜りますよう、ご協力の程、御願い致します。

以上